

[平成15年度設置]

佐賀大学 医学部 医学科

設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人佐賀大学  
平成20年4月1日現在

作成担当者

企画部企画課

係長	キツカ 木塚	ノリオ 徳男
電話番号	0952-28-8814	
F A X	0952-28-8118	
e-mail	kizukan@cc.saga-u.ac.jp	

## 目 次

1.	調査対象大学等の概要等	1
2.	授業科目の概要	4
3.	施設・設備の整備状況, 経費	6
4.	既設大学等の状況	7
5.	教員組織の状況	9
6.	留意事項に対する履行状況等	14
7.	その他全般的事項	15

# 大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

## 1 調査対象大学等の概要等

### (1) 設置者

国立大学法人 佐賀大学

### (2) 大学名

佐賀大学

### (3) 大学の位置

佐賀県佐賀市本庄町1番地

### (4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
学長	(ハセガワ アキラ) 長谷川 照 (平成15年10月1日)		
医学部長	(ムカイ ツネヒロ) 向井 常博 (平成15年10月1日)	(キモト マサオ) 木本 雅夫 (平成17年10月1日)	任期満了に伴う変更⑰
学科長等	(マスコ サダヒコ) 増子 貞彦 (平成15年10月1日)	(ウオズミ ジロウ) 魚住 二郎 (平成19年10月1日)	前任者副医学部長就任に伴う変更⑱

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	認可時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
医学部 医学科 学士(医学)	6 年	95 人	— 年次 人	570 人	

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

<医学部医学科>

区 分	対象年度					平均入学定員 超過率	備 考
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
A 入学定員	95 人	95 人	95 人	95 人	95	1.00倍	
志願者数	710	649	546	455	518		
受験者数	464	466	472	365	413		
合格者数	95	96	96	96	97		
B 入学者数	95	95	95	95	95		
入学定員超過率 B/A	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	対象年度					備 考
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
1年次	[ 0 ] 95	[ 0 ] 96	[ 0 ] 96	[ 0 ] 95	[ 0 ] 95	
2年次	/	[ 0 ] 99	[ 0 ] 105	[ 0 ] 107	[ 0 ] 106	
3年次	/	/	[ 0 ] 89	[ 0 ] 95	[ 0 ] 96	
4年次	/	/	/	[ 0 ] 89	[ 0 ] 96	
5年次	/	/	/	/	[ 0 ] 89	
計	[ 0 ] 95	[ 0 ] 195	[ 0 ] 290	[ 0 ] 386	[ 0 ] 482	

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成16年度	計 [ 〇 ]	計 [ 〇 ]	[ . 〇 %]
	うち平成16年度入学者 人	うち平成16年度 人	〇. 〇 %
	(主な退学理由)		
平成17年度	計 [ 〇 ]	計 [ 〇 ]	[ . 〇 %]
	うち平成16年度入学者 人	うち平成16年度 人	〇. 〇 %
	うち平成17年度入学者 人	うち平成17年度 人	
	(主な退学理由)		
平成18年度	計 [ 〇 ]	計 [ 〇 ]	[ . 〇 %]
	うち平成16年度入学者 人	うち平成16年度 人	〇. 〇 %
	うち平成17年度入学者 人	うち平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 人	うち平成18年度 人	
	(主な退学理由)		
平成19年度	計 [ 〇 ]	計 [ 〇 ]	[ . 〇 %]
	うち平成16年度入学者 人	うち平成16年度 人	〇. 〇 %
	うち平成17年度入学者 人	うち平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 人	うち平成18年度 人	
	うち平成19年度入学者 人	うち平成19年度 人	
	(主な退学理由)		
平成20年度	計 [ 〇 ]	計 [ 〇 ]	[ . 〇 %]
	うち平成16年度入学者 人	平成16年度 人	〇. 〇 %
	うち平成17年度入学者 人	平成17年度 人	
	うち平成18年度入学者 人	平成18年度 人	
	うち平成19年度入学者 人	平成19年度 人	
	うち平成20年度入学者 人	平成20年度 人	
(主な退学理由)			

## 2 授業科目の概要

<全学部共通(教養教育科目)>

### (1) 授業科目表

省略(統合による大学設置の場合は作成不要)

### (2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
1	432	—	433	1 [ 0 ]	493 [ 61 ]	— [ — ]	494 [ 61 ]	

### (3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

### (4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

### (5) 授業科目を未開講, 廃止としたことに係る大学の所見

### (6) 「許可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{許可時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{433} = 0$$

<医学部 医学科>

(1) 授業科目表

省略(統合による大学設置の場合は作成不要)

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
45	0	0	45	36 [△9]	4 [4]	0 [0]	40 [△5]	

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	なし					
2						
3						

(5) 授業科目を未開講, 廃止としたことに係る大学の所見

--

(6) 「許可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{許可時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{45} = 0$$

3 施設・設備の整備状況、経費

「設置計画の概要」に記載していない情報のため省略

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	(例) 校舎敷地と別地 (徒歩〇分)		
	校舎敷地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	運動場用地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	小 計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	そ の 他	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
	合 計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	〇〇短期大学と共用		
		m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )			
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
		室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)		
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		平成20年4月 専任教授1名を新規 採用のため㊟		
		〇〇学部 〇〇学科		16 15 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	
	〇〇学部	[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	( )	( )	( )	
	計	[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	( )	( )	( )	
		[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	[ ] ( [ ] )	( )	( )	( )	
(6) 図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数			
		m <sup>2</sup>						
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
		m <sup>2</sup>						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円
		共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円
	学生1人当り納付金	第1年次 千円	第2年次 千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要							



#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	佐賀大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍	年度		
文化教育学部 学校教育課程	4	90	—	360	学士 (学校教育)	1.12	16	佐賀市本庄町1番地	
国際文化課程	4	60	—	240	学士 (国際文化)	1.04	16	佐賀市本庄町1番地	
人間環境課程	4	60	—	240	学士 (人間環境, 健康福祉・スポーツ)	1.08	16	佐賀市本庄町1番地	
美術・工芸課程	4	30	—	120	学士 (美術・工芸)	1.06	16	佐賀市本庄町1番地	
3年次編入学	2	—	3年次 20	40	学士 (国際文化・人間環境, 健康福祉・スポーツ・美術・工芸)	1.00	16	佐賀市本庄町1番地	
経済学部 経済システム課程	4	140	—	560	学士 (経済学)	1.11	16	佐賀市本庄町1番地	
経営・法律課程	4	135	—	540	学士 (経済学)	1.13	16	佐賀市本庄町1番地	
医学部 看護学科	4	60	—	240	学士 (看護学)	1.01	16	佐賀市鍋島5丁目1番1号	
3年次編入学	2	—	3年次 10	20	学士 (看護学)	0.95	16	佐賀市鍋島5丁目1番1号	
理工学部 数理科学科	4	30	—	120	学士 (理学)	1.22	16	佐賀市本庄町1番地	
物理科学科	4	40	—	160	学士 (理学)	1.18	16	佐賀市本庄町1番地	
知能情報システム学科	4	60	—	240	学士 (理学)	1.07	16	佐賀市本庄町1番地	

機能物質化学科	4	90	—	360	学士 (理学・工学)	1.08	16	佐賀市本庄町1番地	
機械システム工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.10	16	佐賀市本庄町1番地	
電気電子工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.07	16	佐賀市本庄町1番地	
都市工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.05	16	佐賀市本庄町1番地	
3年次編入学	2	—	3年次 20	40	学士 (理学・工学)	1.03	16	佐賀市本庄町1番地	
農学部									
応用生物科学科	4	45	—	180	学士 (農学)	1.10	18	佐賀市本庄町1番地	
生物環境科学科	4	60	—	240	学士 (農学)	1.10	18	佐賀市本庄町1番地	
生命機能科学科	4	40	—	160	学士 (農学)	1.07	18	佐賀市本庄町1番地	
3年次編入学	2	—	3年次 10	20	学士 (農学)	1.20	18	佐賀市本庄町1番地	

## 5 教員組織の状況

### <医学部医学科>

#### (1) 担当教員表

省略（統合による大学設置の場合は作成不要）

#### (2) 専任教員数

認可時の計画					変更状況						備考
教授	助教授	講師	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
41	42	28	111	124	41	42	28	124	235	0	
( 41 )	( 36 )	( 29 )	(106)	(107)	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	

#### (3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	助教		H19.5.1採用
2	教授		H19.5.1採用
3	助教		H19.5.1採用
4	助教		H19.5.31退職
5	助教		H19.5.31退職
6	助教		H19.5.31退職
7	講師		H19.6.1昇任
8	助教		H19.6.1採用
9	助教		H19.6.1採用
10	助教		H19.6.30退職
11	助教		H19.6.30退職
12	助教		H19.7.1採用
13	助教		H19.7.1採用
14	准教授		H19.7.1昇任
15	准教授		H19.7.1昇任
16	講師		H19.7.1昇任

17	講師		H19.7.1昇任
18	講師		H19.7.1昇任
19	准教授		H19.7.1配置換
20	助教		H19.7.1配置換
21	助教		H19.7.31退職
22	助教		H19.7.31退職
23	准助教		H19.8.1昇任
24	助教		H19.8.1配置換
25	助教		H19.8.1臨時的任用
26	准教授		H19.8.1採用
27	助教		H19.8.1採用
28	講師		H19.8.1採用
29	講師		H19.8.1採用
30	助教		H19.8.1採用
31	助教		H19.8.1採用
32	助教		H19.8.1採用
33	助教		H19.8.1採用
34	助教		H19.8.1採用
35	准教授		H19.9.30退職
36	助教		H19.9.30退職
37	助教		H19.9.30退職
38	教授		H19.10.1昇任
39	助教		H19.10.1採用
40	助教		H19.10.1採用
41	助教		H19.10.1採用
42	助教		H19.10.1採用

43	助教		H19.1 0.16採用
44	准教授		H19.1 1.1.6採用
45	講師		H19.1 2.1昇任
46	准教授		H19.1 2.1昇任
47	講師		H19.1 2.1昇任
48	助教		H19.1 2.1 配置換
49	教授		H19.1 2.31退職
50	助教		H19.1 2.31退職
51	助教		H20.1.1採用
52	助教		H20.1.1配置換
53	准教授		H20.1.31退職
54	助教		H20.2.1採用
55	准教授		H20.2.1昇任
56	助教		H20.2.2.9退職
57	准教授		H20.3.1昇任
58	准教授		H20.3.1昇任
59	助教		H20.3.1採用
60	教授		H20.3.31定年退職
61	准教授		H20.3.31定年退職
62	准教授		H20.3.31定年退職
63	教授		H20.3.31定年退職
64	准教授		H20.3.31退職
65	准教授		H20.3.31退職
66	助教		H20.3.31退職
67	助教		H20.3.31退職
68	助教		H20.3.31退職
69	助教		H20.3.31退職

70	助教		H20.3.31退職
71	助教		H20.3.31退職
72	助教		H20.3.31退職
73	助教		H20.3.31退職
74	教授		H20.3.31退職
75	講師		H20.3.31退職
76	助教		H20.3.31退職
77	助教		H20.3.31退職
78	助教		H20.3.31退職
79	助教		H20.3.31退職
80	助教		H20.3.31退職
81	助教		H20.3.31退職
82	助教		H20.3.31退職
83	助教		H20.3.31退職
84	助教		H20.3.31任期満了退職
85	助教		H20.3.31任期満了退職
86	助教		H20.3.31任期満了退職
87	助教		H20.3.31任期満了退職
88	教授		H20.4.1昇任
89	准教授		H20.4.1配置換
90	教授		H20.4.1配置換
91	准教授		H20.4.1配置換
92	講師		H20.4.1採用
93	助教		H20.4.1採用
94	助教		H20.4.1採用
95	助教		H20.4.1採用
96	助教		H20.4.1採用

97	助教		H20.4.1採用
98	助教		H20.4.1採用
99	助教		H20.4.1採用
100	助教		H20.4.1採用
101	助教		H20.4.1採用
102	助教		H20.4.1採用
103	助教		H20.4.1採用
104	助教		H20.4.1採用
105	助教		H20.4.1採用
106	助教		H20.4.1採用
107	助教		H20.4.1採用
108	助教		H20.4.1採用
109	助教		H20.4.1採用
110	助教		H20.4.1採用
111	助教		H20.4.1採用
112	助教		H20.4.1採用

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

退職者と同一分野の専任教員の速やかな補充に努めているため、学生の履修等への影響は少ない。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時  (H15年10月1日)	特になし		
設置計画履行状況 調 査 時  (年月日)	特になし		



## 7 その他全般的事項

### <医学部 医学科>

#### (1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
特になし	特になし

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

##### ① 実施体制

###### a 委員会の設置状況

ファカルティ・ディベロップメント委員会 (委員会規程, 別紙添付)

###### b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)

平成19年度の委員会開催数: 4回 (6/4, 8/2, 9/18, 2/21)

教員の参加状況: 委員会委員である教員 (8名) は8月2日開催時のみ2名欠席, 他の開催時は全員出席

###### c 委員会の審議事項等

- ・ 医学・看護学教員ワークショップについて
- ・ FD委員会の今後の活動について
- ・ FD委員会主催 (共催) 行事について

##### ② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

###### a 実施内容

平成19年度実績

- ・ 授業評価アンケート
- ・ 医学・看護学教育ワークショップ
- ・ Advanced FD「新PBLカリキュラムの構築に向けて」
- ・ 全学同和・人権問題講演会
- ・ 面接者セミナー
- ・ FD講演会
- ・ 医学・看護学教育通信の発行
- ・ ベストティーチャーによる模範授業のビデオ収録

###### b 実施方法

- ・ 授業評価アンケート  
学生による授業評価のアンケート実施とその結果に基づく教員の授業改善計画の作成
- ・ 医学・看護学教育ワークショップ  
外部講師による特別講演, グループワーク
- ・ Advanced FD「新PBLカリキュラムの構築に向けて」

グループワーク、全体討論と外国からの招聘教員からのコメント

- ・ 全学同和・人権問題講演会  
外部講師による講演
  - ・ 面接者セミナー  
面接者の評価の差異についての分析等について発表等
  - ・ FD講演会  
講演及び事務手続きの説明等
  - ・ 医学・看護学教育通信は、教育委員会の広報部会により作成し、掲示及びホームページに掲載
- c 開催状況（教員の参加状況含む）
- ・ 医学・看護学教育ワークショップ  
8月24日実施、教員33名参加
  - ・ Advanced FD「新PBLカリキュラムの構築に向けて」  
5月17日実施、教員25名参加
  - ・ 全学同和・人権問題講演会  
7月6日実施、教員及びその他職員 計92名参加
  - ・ 面接者セミナー  
10月31日実施、教員76名参加
  - ・ FD講演会  
3月17日実施、教員及びその他職員 計55名参加
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
- 実施結果をFD委員会で検討を加え、実施できることから改善を加えている。  
なお、教育委員会にフィードバックを行っている。

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- ・平成21年度 公表

##### b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行
- ・ホームページ上に公開予定

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・平成21年度に大学評価・学位授与機構の評価を受けることを役員会で決定した。

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・ 無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) ( 平成19年12月 3日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・ 承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/setti.htm>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・ 無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) ( 平成19年12月 3日 )
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する ・ 承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/setti.htm>)

# 佐賀大学医学部代議員会規程

平成17年2月17日

制 定

## (趣旨)

第1条 この規程は、佐賀大学医学部教授会規程（平成16年4月1日制定）第8条第2項の規定に基づき、佐賀大学医学部代議員会（以下「代議員会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

## (組織)

第2条 代議員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学部長
  - (2) 副医学部長
  - (3) 附属病院長（専任の教授の場合に限る）
  - (4) 医学科長
  - (5) 看護学科長
  - (6) 地域医療科学教育研究センター長
  - (7) 医学部選出の教育研究評議員
  - (8) 基礎医学系の教授 2人
  - (9) 臨床医学系の教授 3人
  - (10) 看護学科の教授 1人
- 2 前項第8号から第10号までの委員は、各号に属する教授会構成員の互選により、前項第1号から第7号までの委員以外の者を選出するものとする。また、同委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により補充された委員の任期は、前任者の残余の期間とする。
- 3 地域医療科学教育研究センター及び先端医学研究推進支援センター所属の教授は基礎医学系に属し、附属病院所属の教授は臨床医学系に属するものとする。
- 4 附属病院長（第1項第3号の場合を除く）及び事務部長は、オブザーバーとして代議員会に出席するものとする。

## (審議事項)

第3条 代議員会は、教授会から付託された事項を審議する。

- 2 議長は、代議員会において審議及び議決した事項を、教授会構成員に報告するものとする。
- 3 代議員会が必要と認めた事項については、教授会で審議することができるものとする。

## (議長)

第4条 代議員会に議長を置き、医学部長をもって充てる。

- 2 議長は、会議を招集して議長となる。
- 3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名した副医学部長が議長となる。

(委員以外の者の出席)

第5条 議長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(議事)

第6条 代議員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 代議員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(専門委員会等)

第7条 代議員会に、専門的事項を調査検討するため、企画推進委員会、評価委員会、任期制実施委員会及び別表に定める専門委員会(以下「専門委員会等」という。)を置く。

2 専門委員会等において審議した事項は、代議員会又は教授会に報告若しくは付議するものとする。

3 別表に定める専門委員会における教員の委員は、教授会の議を経て医学部長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

4 企画推進委員会、評価委員会及び任期制実施委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(議事録)

第8条 議事その他必要な事項は、議事録に記載し、次回以降の代議員会において、その内容を確認するものとする。

(事務)

第9条 代議員会の事務は、総務課において処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、代議員会の運営に関し必要な事項は、教授会の議を経て、医学部長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 佐賀大学医学部運営会議規程(平成16年4月1日制定)は、廃止する。

附 則(平成17年4月21日改正)

この規程は、平成17年4月21日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成17年10月20日改正)

この規程は、平成17年10月20日から施行する。

附 則(平成19年3月8日改正)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 24 日改正）

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 7 条関係）

委員会の名称	委員会の構成	審 議 事 項	事務の担当
総務委員会	副 医 学 部 長（委員長） （総務・研究担当） 副 医 学 部 長 （教育担当） 基礎医学系の教員 3 人 臨床医学系の教員 3 人 看護学科の教員 1 人 事 務 部 長	1 広報に関する事。 2 環境整備に関する事。 3 情報の管理, 運用及び学部ホームページ管理に関する事。 4 研究に関する事。 5 組換え DNA 実験に関する事。 6 動物実験に関する事。 7 学術国際交流基金事業に関する事。 8 地域貢献及び国際貢献に関する事。 9 放射線障害防止に関する事。 10 職員の福利厚生に関する事。 11 兼業に関する事。 12 全学委員会に関する事。	総務課
同和人権委員会	医 学 部 長（委員長） 教 員 若 干 人 事 務 部 長 看 護 部 長	1 同和・人権問題の啓発に関する事。 2 同和・人権問題に関する相談, 被害の救済その他の対応に関する事。 3 その他同和・人権問題に関する事。	総務課

<p>教育委員会</p>	<p>副医学部長(委員長) (教育担当) 医学科長 看護学科長 教員若干人 学生サービス課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育課程の編成に関する こと。</li> <li>2 教育内容及び教育方法等 の改善に関すること。</li> <li>3 学生の身分に関する こと。</li> <li>4 学生の厚生及び補導に 関すること。</li> <li>5 学生の自治活動及び学生 団体に関すること。</li> <li>6 学生チューターに関する こと。</li> <li>7 その他教育に関する こと。</li> </ol>	<p>学生サービス課</p>
<p>入学試験委員会</p>	<p>医学部長(委員長) 副医学部長 (総務・研究担当) 副医学部長 (教育担当) 医学科長 看護学科長 教員若干人 学生サービス課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入学者選抜実施に関する こと。</li> <li>2 入学者選抜方法・内容に 関すること。</li> <li>3 その他入学試験に関する こと。</li> </ol>	<p>学生サービス課</p>
<p>ファカルティ・ ディベロップメ ント委員会</p>	<p>医学部長(委員長) 病院長 総務委員会委員長 教員若干人 事務部長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ファカルティ・ディベロッ プメントに関する企画立案</li> <li>2 ファカルティ・ディベロッ プメントの推進及び連絡調 整並びに調査研究</li> <li>3 その他ファカルティ・ディ ベロップメントに関する こと。</li> </ol>	<p>学生サービス課</p>

本学は、旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合により平成15年10月に新しく発足し、統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究することを目標としている。新生佐賀大学においては、その目標を達成するため、統合のメリットを活かしながら、学生と社会の要請に応える教育と研究を着実に展開している。

平成20年1月には、2008年度から2015年度までに実現を目指す大学の将来像を示した中長期ビジョンを策定した。

中長期ビジョンは教育、研究、社会貢献及び大学運営の方向性と主な取り組みを記載している。教育分野では豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成するため、教養教育を大学教育の根幹と位置付け、「全学教育機構（仮称）」の創設などを盛り込み、研究分野では「健康・生活」「地域」「環境」「エネルギー」の4つの研究に重点を置き、地域や国際社会の期待に応える大学を目指している。

## 1. 教育機能の強化

### (1) 教養教育の充実

教養教育においては、統合前より実施してきた全学部の教員が教養教育を担うシステムを継承し、これに加え、①健康、人間、生命科学分野などの授業科目の増設、②地域に基盤を置く大学としての特色を踏まえ、地域を学び考える「地域と文明」を新たな共通主題科目として創設（平成16年度）、③各学部が開講する専門教育科目を教養教育科目として履修できる学内開放科目として平成18年度新たに17科目を認定し、42科目に拡大するなど統合によるメリットを活かした教養教育の充実に努めている。

教育改革・改善を推進するための組織として「高等教育開発センター」を設置し、大学教育委員会、教養教育運営機構などとの連携・協力体制を整備し、学生による授業改善のためのアイデアコンペ、教職員及び学生が教育改善に参画するFD・SDフォーラム、教員養成改革フォーラムなどの開催やFDハンドブックの作成など教育改革事業を実施した。

また、GPAの導入、授業科目ごとの成績評価の方法・基準の明記や異議申し立て制度など、厳格な成績評価を行うために定めた指針に基づき、適切な成績評価を実施した。

### (2) ネット授業の展開（現代GP）

平成16年度に現代GPに採用された「ネット授業の展開」により、教養教育運営機構とネット授業推進委員会が連携し、平成18年度は17科目を開講し1,380人が履修した。さらに、平成19年度は科目数を5科目増やし、22科目とした。また、リメディアル英語教育を実施するとともに、ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）の導入などの改善が図られた。

さらに、ネット授業のコンテンツを教養教育から学部教育まで全学的観点から充実し、実質的な展開を行うためのeラーニングスタジオを整備した。

## 2. 研究機能の強化と新しい学問領域の創出

教育研究評議会の下に研究推進部会を設置し、新しい経営体制の下での中期的な教育研究方針に基づく柔軟な研究組織の設計や推進すべき研究の方向性、重点領域への資源配分などについて検討を行った。その結果、海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等13分野を重点領域として定めた。

また、学長経費（中期計画実行経費）を各学部に配分し、各学部の基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究を支援・推進している。



### 3. 地域・社会貢献

平成18年8月からTLO, 知的財産管理室及び科学技術共同開発センターを統合した産学官連携推進機構を設置し, 同機構内に関係課の事務室を移転させたことにより, 地域からの要望をくみ上げやすくするためのワンストップサービス体制を構築した。

平成19年度は, 新たに佐賀市との間で包括的な交流協定を締結し, 相互に協力して実施する事業計画について具体的協議を開始した。

### 4. アジアに開かれた総合大学

国際的学術交流を組織的に推進するため「国際貢献推進室」を設置し, アジアを中心とする海外の大学との学術交流協定の締結, デュアル・ディグリー・プログラムの導入などを進めている。

また, 語学教育充実のため, ネイティブスピーカーの英語教員を採用し, 英語クラスを学力別編成とするなど効果的に配置し, 実用的な英語能力の向上を図っている。

さらに, TOEIC, TOEFL等の外部資格試験等を利用し, 実用的な英語能力を全学的に高めるとともに, 学生へのアジア系語学等の履修機会を拡大するため, 平成20年度から中国語教員を1名増やすこととした。